



別 紙

林災防発第73号
平成22年8月6日

社団法人全国木材組合連合会会長 殿

林業・木材製造業労働災害防止協会
会長 並木 瑛夫



林業における死亡災害の増加に対する緊急対策について

日頃から当協会の業務運営につきましては、格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

平成22年の林業における死者数は、1～6月で27人（速報値）の発生をみており、これは前年同期に比べ5人増となっています。また、その後においても林業の死亡災害の発生が報告されていることから、極めて憂慮すべき事態となっております。

現状のまま推移すると、本年の林業における死者数は、「林材業労働災害防止計画」の目標である年間40人以下を達成し得ないどころか、大幅な増加も懸念されるところであり、今後の展開に強い危機感をもっているところであります。

死亡災害は、亡くなられた被災者やその遺族にとって最大の不幸であるとともに、事業場にとっても経験知識を積んだ貴重な戦力が失われることでもあります。

労働者の安全と健康の確保は、事業経営上最重要事項であり、何よりも経営トップ自らが強いリーダーシップの下、率先垂範して労働災害防止活動に取り組むことが必要であります。

このため、当協会として、死亡災害の増加に歯止めをかけるべく、8月～10月の間、別添「林業における死亡災害増加に対する緊急対策」に基づき、全国一斉に緊急対策を実施することといたしました。

つきましては、本対策についてご承知いただき、傘下会員の方々にご周知方よろしくお願い申し上げます。

(別添)

平成22年8月
林業・木材製造業労働災害防止協会

林業における死亡災害増加に対する緊急対策

1 趣旨

平成22年の林業における労働災害の死亡者数は、1月から6月までですでに27人(速報値)となっており、同21年に比して5人増加する状況となっている。このままで推移すると、今年の林業の労働災害の死亡者数は、「林材業労働災害防止計画」の目標である年間40人以下を達成し得ないどころか、大幅な増加が懸念され、非常に憂慮すべき事態となっている。

このため、これ以上死亡災害を出さないよう歯止めをかけるため、緊急対策を実施するものとする。

2 緊急対策期間

平成22年8月～10月

3 重点取組課題

死亡災害の多発に歯止めをかけるため、特に、

- ①伐木作業、特に間伐作業における安全な作業手順の遵守
 - ②高年齢労働者への労働災害防止対策の徹底
 - ③未熟練労働者への安全衛生教育と熟練労働者への再教育の徹底
- の3点を重点取組課題とする。

4 具体的実施事項

- (1) 本部(安全管理士を含む)及び支部は、次の事項を行う。
 - ア 会長名による緊急要請
 - イ 安全巡回指導の迅速かつ計画的な実施
 - ウ 情報誌「林材安全」、協会ホームページへの緊急要請文の掲載による広報
 - エ 都道府県労働局、森林管理局、都道府県、林業関係中央団体に対する協力要請
 - オ 支部が実施する緊急対策会議、現場パトロール等への安全管理士のサポート
 - カ 實施した対策の取りまとめ

(2) 会員は、次の事項を行う。

- ア 経営トップによる現場安全パトロールと事業場の一斉自主点検の実施
- イ 「林業・木材製造業労働災害防止規程」の遵守の徹底
- ウ 「林材業労働災害防止計画」における特別重点事項及び重点事項の徹底
- エ 高年齢労働者に対しての適切な作業管理と労働災害防止対策の徹底
- オ 労働者の熟練度に応じた安全衛生教育の徹底

(3) 死亡災害多発支部（＝北海道、岩手県）は、次の事項を行う。

- ア 分会長、支部役員、関係行政機関による緊急労働災害防止対策会議等の開催
- イ 緊急安全パトロールの実施